

平成25年度第2回岸和田市環境審議会生物多様性地域戦略部会 会議録

承 認		事 務 局				『開催日時・場所』 平成25年10月1日(火) 14:00~16:00 岸和田市環境事務所 G会議室							
中 島 会 長	佐久間 委 員	部長	課長	担当長	担当								
済	済												
『出席者』													
環境審議会													
部 会 員	(部会長) 中島 敦司 和歌山大学システム工学部教授 (委 員) 佐久間大輔 大阪市自然史博物館 植物研究室 主任学芸員 (委 員) 高原 光 京都府立大学大学院生命環境学科教授												
事 務 局	西岡環境部長、松田環境保全課長、倉橋環境保全課担当長、濱崎前環境保全課参事 (株) 地域計画建築研究所(アルパック) 畑中、森野、原												
傍聴人	〇人												
『案 件 概 要』													
『報告事項』													
2. これまでの経過とスケジュールについて													
『議事案件』													
1. 岸和田市生物多様性地域戦略骨子(案)について ・現状と課題について ・戦略が目指すものについて													
2. その他について													

●報告事項1 「これまで経過とスケジュールについて」

(部会長)

これまでの経過に関して説明がありましたが、これについてご質問・ご意見お願いします。

(委員)

なかなか、庁内の理解を得るのは難しそうだなど。苦労して今があるということですかね。

(部会長)

庁内の理解を得るにはどうすれば良いですかね。

(事務局)

生物多様性の保全からの意義の理解を徹底していくが大きいと思う。

(部会長)

予算規模についてどこか話しができませんかね。お金があまりかからないことから初めれば他部局も乗って気やすいのかも。

(事務局)

庁内で、会議が多すぎるんですよ。産業部はありとあらゆる政策部門の会議があって、その中で、顔を出して頂くと、後で議事録を見てではないですが、出席しているやないかと。そこで問題が起こった時には、その会議の中身みて、そちらの仕事ではないかと。最終的には何年か後に担当が変わった時には、振り合いではないんですけど、そういったことが過去の事例としてあります。入られる部長さんに関しても係員の意見を聞いていかないといけないと言っていました。今回の生物多様性に関しては産業部の中の農林水産部門がかなり関わってきますので、担当が変わった時にどうなるのか心配されておりました。

(部会長)

継続性を考えたときには、庁内としてこれは途中で止めると良くないということが見つかっていかないと、行政としても入り込みにくいと言うことですかね。

(事務局)

短期ではなく、中期・長期的に関わって行けるような案件・戦略についての会議でなら、参加誘因があるんですけれどもと言っておられた。これはまた他の話しだすが、他の会議も単体で終わりすぎている。ふたをあければ何年か前にこの話ししているやないかという話しありで多く見られる。その点も心配しておられました。

(委員)

今回は戦略ですので、中・長期の分かりやすく、象徴的な話として進めていく方がいいですかね。

(事務局)

意見ができるということは、各部局さんも真剣に考えて下さっているからでしょうし、必要性はあるので、できることをしないといけないという認識だと思います。

(部会長)

具体的に、産業部が一番気にしておられる分野はありますか。生物多様性の中で。

例えばアライグマなどは、害獣のようなところは一般的な生物多様性の議論では避けられるんですが、農業と密接に関わってくる。そういう点で産業との関わりもあるのかなと。

(事務局)

自然の話しあり、アライグマの話しあり、産業部では 1 つずつ会議があるようです。1 つずつの会議の集

約がこの会議なら何も問題はないのですが、1つずつそれぞれで議論していく、それでまた生物多様性となると、担当部局としてはオールラウンドではないので、1つ1つの意見をまとめるような会議があれば良いのですが、なかなかない。生物多様性がどういった位置づけになるのか、最終的にはそういうところまで網羅した戦略にしていきたいのですが、今はそこまでは見えてこない。産業部の話しへは、個々の会議で意見が出て、何年かあとにあそこの会議ではこういったことが言われているなどの話しが出て来かねないし、実際そういった事態も過去に出て来ているので。担当部長としては意見を発しても、どこの会議でどういった意見があるのか把握しきれていない。

(部会長)

つまり、この会議ではあまり具体的なところに踏み込んでいないが、庁内の普及という意味では得策かもしれないということですかね。

(委員)

それは逆に言うと、岸和田市の中で色々な計画がありますよね。環境基本計画やまちづくり計画、市民参画計画もありましたよね。それらの計画の中に、この生物多様性の計画の上位計画が環境基本計画であるとか、まちづくり計画とはどう絡んでいくとかいったことが、資料の中ではあまり明確に書かれていないと思うのですが、それはこのほうが得策なのですかね。それとも、全庁的に分かっている市政の長期的な計画に乗せていった方が良いのか。要するに、市政の方向性の中でこれはやることが決まっている計画のうちの1つだということを示した方が仕事として落ちてきやすいと思う。もちろん後から出て来た新規のものなので、さっきのように色々な政策を集めてきたときに、既存の計画の方向性と少し異なるようなことを書いたら、他部局からしたらちょっと待ってとなるのも分かる。

(部会長)

きちんと、実行される計画にしていかないと意味がないですもんね。

(事務局)

他部局からそういう話しがするのは、真剣に、二の舞を踏みたくないといったニュアンスがあると思います。これをすることによって、今までの失敗、担当部長も替わっていますから、そういうところから色々な会議録を見ていくと、これも心配なところがということがもしかしたらでているかもしれない。

(部会長)

各部局がやりやすい方法論を設定することが重要ということですかね。

(委員)

そうですね。これが死文化して使われなければ意味ないので、次期改訂をふまえて、最小限ここだけは譲れない軸ですよというところだけでも通さないと。

(部会長)

折れるところは折れて、譲らないところはしっかりと残してということですよね。

(委員)

1・3章は導入の部分なので、みんなが、すとんと落ちやすいように書いていかないといけないのではないかと。

(部会長)

図で書いていたように、市によってどういいた良いことがあるのかということを上手に表現していくということですね。

(委員)

あとお金かからないというメッセージは重要なのか。それはお金にならないということと同義ではないですか。

(事務局)

お金になると言いたいんですが。生物多様性を施策に取り入れている部局もあるが、産業セクションは生物多様性は初めてで、そこにどう関わって良いかの準備ができていないのかなと。ただ、今回生物多様性、生態系サービスにフーチャーしていく中では避けては通れない。ただ、決して後ろ向きではなく、前向きに捉えて下さっていますし、産業にとってもプラスになるということが言えればよいかなど今議論しているところです。

(部会長)

和歌山でもそうですが、産業部もやらなければいけないのは分かっているが、予算の足をひっぱるのではないかという懸念がある。

(委員)

1つ1つの項目は色々な問題があるんですけれども、産業も生物多様性のことも、基盤、市だけではなく府もあるとおもうが、その関連が明確になればやりやすいのではないか。その関連が分からぬので、先ほどの話でもあったように、マイナスになるといったことになると思う。その時に、私の専門分野ではないが、それを1つにまとめることができるということでは、例えばGISなどを使って、分野ごとの人が生物多様性とどういう関連があるのか見やすくなるのではないかと。すぐには無理ですが、単なる生物多様性をいうのではなくて、例えば林業との関係や農業との関係がGISを使えば、農業をやついたらどこに生物多様性の重要なところがあるかすぐ分かる。マイナスに見えているが保全すればプラスになるということを、分析機能のあるので、できるのではないかと。

(委員)

それは4、5章のところで、10年後20年後やっていきたいことになるかと思いますが、ぜひやっていってもらいたいと思います。それに関して事前にもお話ししていたのですが、環境部局が生物多様性の話をリードしていくための唯一の方法は、岸和田の中で環境保全上ここだけは絶対に保全しないとまずいよと、保全しないと、ビジター、エコツーリズム的にも文化的にもどうしようもなくなるであるとか、大阪府の生物多様性の観点からここは守らないといけない場所だと、やっぱり絶対に守らないといけない場所があると思うんですよ。それが、どこの森で、どこのため池で、どこの田んぼで、どこの海岸というのを環境部局が把握して、産業部局などに、ここだけはお願いするといったことでないと。そのデータを持っていないと、ネタ持っていないと、リードしていくことはできない。その状況把握だけはGISまではいかなくても、早急に何とかしていかない課題なのかなと。それなしで産業部門と生物多様性で何かやっても、何となくもやっとしてしまうかと。でも、現実、この戦略はここからスタートしているという認識は持っていないといけなくて、でも、そのためには持っておかないといけないネタは何なのか、そこはどこかに表現していかないと。それが10年後のGISでも良いですが、まず今やるべきことは何、という話しなのかなと思います。

(部会長)

前回の話では ブナ林から川、その途中にあるため池群までは絶対譲れないということで、そして、とちゅうにある竹林等の木が、外来生物を含めて、それにより荒れてきているというのが優先的に解決しないといけない問題であるということだったかと思うのですけど。

(委員)

生活と保全をどう上手く共存させていくかこの戦略の肝で、その衝突が起こっていのるが170号線沿い界隈の丘陵地で、そこをどうしていくのかという現状認識だと思うんですよ。そこまで尖ったことは書きにくいかもしれないけれども、でも問題が起こっているところを何とかしていかないといけないんだという動機のところはどこかで表現していかないと、この戦略はどこ向いているかが分からなくなる。

(部会長)

つまり、よりよい未来に向かっていく中で、そのより良い未来を齎かす現状があって、その未来を積極的に実現していくためには、これが必要なのだということですね。そしてその具体的な、1番危うい場所というのが170号線沿い界隈ということなのでしょうね。実際に、そのことを憂いでいる人も多いのでしょうか。

(委員)

神於山もそうですし、あの辺りに小さな社寺林がいっぱいありますよね。で、今小さな森1つ1つが駐車場になっていっているじゃないですか。お墓になることもあるんでしょうけど、結構お寺さんが自分たちの駐車場にしていっているのが結構あって、あれはまずいなと思うんです。それとため池ですよ。ため池は水田が減ると単なる邪魔者になりますし、安全上つぶさないといけないため池もたくさんあると思いますが、全部が同じではなくて、ここだけはどうにかしないといけないそのため池もやっぱりいくつかあるので。

(部会長)

そういう、どこのため池が良いといったデータは博物館でとっておられるのでしょうか。

(事務局)

個人のため池が多くて、財産区ではないのであまりデータはないと思います。民間の活動団体がため池の調査をしていると思います。

(委員)

野鳥の会がどこのため池にどういう鳥が降りているとか、どのため池にどんな水草があるとか、そういったものは、自然資料館などはある程度持っていると思います。

(部会長)

誰かデータを整理するから、みんなのもっているデータを出してよと呼びかける。海外、ドイツではよくやっているのですけども。そして、研究者が行う調査と、民間のいわゆる市民がおこなう調査では、精度差はほとんど無いということが明らかになってきています。ですので、以外と市民のデータは信憑性はあるのです。未確認情報としても、どこかで情報をまとめる機能があれば前向きに解決できるのではと思います。

(委員)

行政情報として持っているのと、例えば博物館の博物館資料など、学術資料として持っているのでは全く違います。集め方の敷居としては学術情報の方が低いですよ。博物館が中心となって集めた方が、私有地でも財産区でも、どういった鳥がいるか集められるのですが、でも行政情報として環境部局が集めるとなると、一気に情報が出てこなくなります、たぶん。経験的に。だからそこは再生戦略のような行政だけがやる戦略ではなくて、官民が色々な形で、学術なども参画ができる戦略ですよという形で、情報を集めていくのはありだと思います。保全課として、ため池の情報行政セクションとして農水が持っているはずだと考へても出てこないので。

(部会長)

今の話は、コアゾーンを決めて行くに当たって、学術情報を上手く利用していってはどうでしょうかという話です。コンサルタントが全部やるとすごくお金がかかるので、コンサルタントにお願いするのはコアの中のコアのモニタリングだけにするなどで費用も減らすことができるのではないかと。

(事務局)

私の経験では、最終的に地域の生物多様性を守っているのは、地域の専門家の方々。あるいは、任意のグループなどはデータを持っていて、それは1番大事。それをどう生かしていくかだと思います。岸和田市は資料館があるので、そこが1番コアとなって。かなりデータももっておられると思います。

そこで、仰る様なコアとなるクリティカルポイントとなるようなものをいくつか設定して、モニタリングしていくということになりますかね。

(部会長)

それを関係者で議論しないといけないということですね、これだけは譲れないポイント。

(事務局)

そうですね。ですから今回かなり編集し直したのですが、例えば34ページですが、まだ協議中なのですが、少しクリティカルパスになるようなものなのかななど。種別になっているのを、群落、群集などにまとめなおせば良いのかもしれません。また12ページですね。大胆な図になっていて、押さえておかないといけない自然、広域的な話になっているのですが、こういったスペシャルな岸和田だよということを、随所にちりばめていますので、そのへんをもう少し精査していかないといけないと思っています。

(部会長)

地域内と、地域外に対して岸和田はいかに貢献しているのだよと、この2点ということですね。

話はもどりますが、G I Sについて、そのための整備は進んでいるのでしょうか。

(事務局)

都市では進んでいますが、自然のとなるとなかなか。

(部会長)

緑ネットが放棄農地のG I Sをかなりしっかり整備している。

(委員)

さっきのG I Sの話で、道路など基盤に関するものはある程度あるとのことですが、市全体の中で色々な情報を集めるという大きな方向性がないと、なかなか整備は難しいのではないかと。そこまで大きくはならないですが、予算が必要ですし。ただ、1つ市の中で基盤についてのものがあるので、そこに重ねるだけなんで、あとはデータの問題。部会長も言われているように、データを資料館や、例えばある植生のデータなどの文献に載っているか、や、どこのグループのどの季刊誌に載っているなど、文献として集めることはG I Sの整備という意味でも先々につながる。色々な地点の、大事か大事でないかに関わらず、自然の文献を集めることで、何が大事かもみえてくるし、何を保全すればよいか、何をすれば多様性を維持できるかがてくるのだと思います。色々なところを探せば、結構あるはずですので、それをどこで管理しているかを行政の方は知らないので、これを進めるには、まずは資料を集めて、簡単に言えばデータベースですが、やはり文献あつめを詰めていくことが良いのではないかと。例えば、14ページの植生図とか、35ページの植生図に対応した色々な生物の種をまとめている表がありますがの、根本的に植生図自体がかなり古いのですね。クロマツの植林なんてはもうないと思います

し。生物多様性の基盤で、植生が大きいところを占めると思いますが、それ自体がかなり古いということを考えると、そこはきちんと整備していくことも重要ではないかと思います。

(部会長)

ここでこれまでの皆さんの意見をまとめますと、1章3章ばかりになるのですが、例えば10ページのイラストの抜出で、今はここでこんな状況であというのが象徴的に入り口としてとして必要で、こういう良いところが悪いところがあるというのが入り口としていて入りやすいんではないかと。

(委員)

それと、やはり私たちはまだデータを十分持っていないということを認める形で良いのではないかと思います。分かっていることで作成した戦略でまだ不十分だと認めて、それが4章の大きな課題にあるというところでスタートさせた方が良いのではないでしょうか。だから、市民とも団体ともコミュニケーションをとっていきますよということを、前振りとして、触れても良いのではないですか。14ページの環境省の植生図も、古い資料だというところから入っても良いのではないですか。

(部会長)

そういう呼びかけは行政として出来るんでしょうか。

(事務局)

策定の状況をみながら広報やHPで出せるところもあります。現状、昨年からこの会議を進めている中で1部局の役員さんでやっているというのが実際で、1部局の中にも色々な課があり、それが先ほど申し上げたように、色々な会議を各課で、分散していることへの懸念があります。最近になって方向性が分かってきて、他の部局は全く知らなくてというようなことがあり、またそのような状況を市民も知らない人が多い。そこから考えると今、委員の方がおっしゃった様に、こちらの手のうちを見せるではないですけど、まず知ってもらいたい、それでもって資料を頂きたい、周知やPRもできると思います。ただ、市の中で、基礎的なものはまとめておかないと、公表するときに市は何をしているのだと混乱も招きかねないと思います。

(委員)

今岸和田市がもっているのはどういうものか出したうえで、この部分は不十分だということをということですね。

(事務局)

当初のことを思えば、戦略もかたちになってきていますので、もう1ステップ踏み込めばと思います。行政の仕事も自然だけではなく、当然産業振興も福祉も、まんべんなく仕事のバランスを取りながら、市民のニーズに合わせながらというのが行政の仕事だと思っています。当然、特化して資料を集めることができればと思うのですが、今後どうなるのか。

(委員)

少し話がわからない。環境保全課として、生物多様性をやっていく上で何が必要かという議論をしている。今の行政の仕事が環境だけではないという話は、論点がずれる。

(事務局)

環境保全課としてではなく、市全体としては全体のバランスもあるので、出来ない部分もあるという話をします。

(部会長)

少し出口が見えないので、まとめると、まずは今把握できている学術情報ではなく行政情報では不足す

るので、学術情報を足さないと十分でない、ということを認めることからスタートということですね。となると、行政情報として公開できるのはどの辺かということをまとめる必要があるということですね。そして、それを誰がするのかという話になった時におそらく資料館だろうということですね。そうなると資料館が作業グループに入ってこないと前に進みにくいということですね。

(委員)

今議論を止めたのは、データばかり集めてられないのだと保全課が後ろ向きになつたら絶対に進んでいくことはありません。今の様な話になると何のための議論か分からぬ。

(事務局)

基本的にはこの間、生物分布に関する情報でどういうものがあるのか、過去の調査等を調べてリストアップはしています。

(部会長)

活動とか市民の協力を得ることで、学術情報を増やしていきたいというのが重要かと思うんですが、結果的には15ページから21ページまでの裏付けが市民としてしっかり理解できれば良いんですね。そこが産業との関連を理解してもらって自分たちの役割が分かれれば、前向きになるという話ですね。となるとその間を産業との関係で、整理する意見を求めるようなことを他の部局にできないか。この部分があなたの部局に関係ないかなどといったような。

(部会長)

おそらく2つの話が行つたり来たりしていると思うのですが、自信を持って公開できるデータをどういう風に集め公開していくのかという話と、あとそれを更新できるシステムをどうつくっていくのかと、自己更新できると、きちんとしてレベルの高いもの、市民のレベルとして高いものになっていくのかなと思います。あと、アウトプットとみなさんの行動との対応関係を自分で構想、みんなで構想できるような啓発をどうしていくのかということだと思うんです。データの方はかなり整備されていて、初期段階としては今回の資料にあるという理解で良いですね。

(事務局)

そうです、もちろん。

(部会長)

ですので、次の話は、広報。データの公開。

(事務局)

今の話で、環境部門として一番わかりやすいのがごみ分別の話しかなと思います。岸和田のごみの出し方は環境部で指導して12種類分別していて、そういった類のことはできているが、そこにプラスチックやペットボトルをどうするのかとなると、また一步踏み込んでいかないといけなくなる。そこで今課長が言ったのは、この中である程度専門的な知識についてある程度蓄えておかないと、市民から質問が必ずあると思われ、そこを一部提示してもらえばどこの部局でも提示できるという意味合いで言ったのだと思います。

(部会長)

専門的な話になると課では対応できないということですね。つまりデータを集めることには層が厚いのかなと。しかし、データを蓄積、更新していくことには層が薄いのかなと、また市民の問い合わせへの対応に関してはより層が薄いということですね。

(委員)

岸和田市生物多様性戦略をやっていくときに、当事者となるのが環境局単独でやろうとするとかなり難しいということですか。

(事務局)

当初の話では、本来ならば我々も当初の議論の中で、産業部、なおかつ産業部の中の農水部門がサイドについてもらったら一番良かったと思うのですが、これは組織の問題で、当然環境部門が頭になってやっていくということになっていますので、委員会の中で、各セクションの部局長に入ってもらっている。組織でややこしいのが、その下に専門の課長があって、担当長がいて、係員がいてとなっていて、そこで順番に吸い上げていって会議をしているのですが、複雑な話になったらそこで話がまとまらない。非常に時間がかかる組織になっています。庁内で意見を集約できるようなシステムがあればいいんでしょうが、数部門をまとめたようなシステムをなかなか作ってもらえない。庁内全体とかになれば予算もつくのですが、数部門ではなかなか理解を得られない。

(部会長)

つまり、具体的になればなるほど、専門的な職員が少なくなって、対応が難しくなっていくということですね。

(事務局)

最終的に市民の方に、あまりに急ぐと迷惑をかけるのではないかと心配しているんです。

先生方のような専門知識もないですし、問い合わせがきたらこうですよというがこの中にあれば理解もして頂きやすいのですが。市民にとっては市に問い合わせたら何でも分かるというのが現状で、そこを市民にも分かるような大まかな冊子等があれば、そこから浅く広く広めていけるのではないか。そこから中期・長期になって深まっていくのかなと思う。その、入り口としてどう表現していくのかというのが、心配な部分。当然勉強すれば良い話ではあります。

(事務局)

先週ですが、岸和田で環境市民会議が主催で、各環境の団体のネットワークがなかったということで、26ページのいくつかの団体に集まってもらいました、横のつながりを作るための会を催しました。色々な方針や活動を共有しようよと、今後継続的に開きたいということで、市の方でも努力はしております。

(部会長)

少しずつ糸口がみえてきたような、みてこないような。今までの話は、前回までの話から進んだところもありますが、みなさん事前に資料に目を通されていたのか内容にまで踏み込んでいますが、もう一度話を戻しまして、一旦ここで資料の説明に移りたい。素案1－3章の説明をお願いします。

●報告事項2「岸和田市生物多様性地域戦略(案)について」

(部会長)

まずは大方向として、この方向で冊子をまとめていいって良いかについて意見いただきたいと思います。

(委員)

前回は1章の前に序章があったのですが、今回は削除されている。内容として被ってくるのはありますか、やはりイントロダクションとしてあった方が良いのではないかと思います。それが1章だと言われればそうかもしれません。

(部会長)

確かに、冊子なので何か象徴的なものがあっても良いかもしれませんね。

(委員)

1章の綴じ込みにある手書きの図が、それにあたるかなと思うのですが。構成の問題であるのですが、いきなり1章とせずに、これ一番前に持ってくるなどしても良いのではないかなど。

(部会長)

この図は手書きというのが良いのですよね。

(事務局)

これをもう少しロジカルに3次元に落として、構造的に理屈を加えたものが、今回挟み込んである図です。

(部会長)

前回の話しの巻き戻しになるかもしれません、入口が少しかたいのかなど、入口がもう少し分かりやすく何かあった方が、それがあるのとのことで、中身への入りやすさが違うのではないか、そういう話ですよね。

(委員)

400字くらいで、私たちと生物多様性、くらいですかね。

(部会長)

5ページ。これ逆になりませんかね。生物多様性がなくなるとこんな悪いことがあるという脅しになっていますよね。そうではなくて、生物多様性が高くなるとこんな良いことあるよという表現になっているほうが各部署も乗りやすいのかな。プラス思考で表現。もちろんこの脅しはどこかでは必要ですが、プラス思考の部分も。例えば久米田池に鳥がたくさんいて農薬が減らせるかもしれないなど。といった夢のある話を。こういった例をいくつか交えて、生物多様性はそういうものなのかという、生物多様性を知らない人が理解しやすくなるのではと思う。

(事務局)

そうなると、プラスもマイナスも書くのでしょうか。その方向性だけでもご指摘いただければ。

(委員)

岸和田市の施策として、住みよいまちをつくっていくことが行政の最大の目標としてありますよね。それに適うものなのですよというメッセージを出すためには、そこにポジティブに関わってくるというメッセージが必要で、多様性に関わることで住みにくくなる、産業が衰退する、悪くなるというネガティブメッセージでは協力は得にくくなるのではないかと思うのですよ。だから、最初の部分はポジティブメッセージだけで良いと思うし、4つの危機がこのセクションにあることは微妙。課題だしなのでどこかにはあっても良いとは思いますか。

(部会長)

生物多様性が守られるとこんな住みやすいまちができるというのが、ポンとあってもの良いかもしれませんね。

(委員)

そうです。住みよいまちづくりと生物多様性というのが序章にあっても良いと思う。

(部会長)

農薬少ない農業の展開や、子どもに害獣を殺すところを見せなくても良くなるなどね。

そこから、内容が真面目になっていくという構成は面白いかもしれませんね。

(事務局)

これは市長さんのあいさつも入りますよね。これを市長に言ってもらうということも。

(事務局)

市長のあいさつも入るでしょうね。流れとして、生物多様性をプラスの方向で表現していくというのは賛同できます。地球温暖化はプラスの方向はないですね。

(事務局)

とりあえず、それでは今日400字くらいでポジティブメッセージとして用意して、序章に入れるか、あいさつが入ったらどこに入れるかはまた協議していきます。

(部会長)

個人的な経験からして、ポジティブなものがあったほうが、乗ってきやすい。

(委員)

大阪市の戦略の答申でも、審議会からポジティブメッセージを載せてもらいたいとかなり言われました。それで、ポジティブメッセージと生活というところで、13ページの表に都市、住宅地がぬけていますよね。想定される植生は空欄でも良いし、類型をどうするかという話もあると思いますが、そこで、都市部で緑地が減った、水辺が減った、水辺が人工化された、そこでどういった暮らしにくさが生じているのかというのを何かメッセージ化しても良いのではないか。多くの岸和田市民は水田も森も川も行かないでの、例えば住んでいる周りの公園などでどうなっているかなどはメッセージ化しても良いのではないかと思いますね。

(部会長)

都市域の人へのメッセージがあっても良いかもしれませんね。

(事務局)

都市域でも住宅地、工業地などがありますよね。名称の問題などありますが、1つにまとめてというかたちでも良いでしょうかね。

(委員)

もし個別に書きづらいなら、都市域という書き方でも良いと思います。市街地とかでも。

(部会長)

市街地でも、実は色んな多様性があって感じる場面があるんですよ、これからどうしていくかというのは市民のみなさん次第ということですね。

(事務局)

それでは、市街地ということで入れていきます。あえて抜いていたんですがね。

(委員)

その理由は。

(事務局)

生態系サービスという意味では、あまり合わないかなと思ったのですが、合いますね。

(部会長)

学習効果などもありますしね。

(委員)

あと、理念的なところで、4ページもそうですが、文化財に関わる話しさは欲しいなと思うのですよ。ここに掲載するのは難しいと聞いたのですが。でも、生物多様性はそこに自然があるということではなく、

岸和田市の人々の長い生活があって、今の岸和田市の自然はあるのですよということは歴史性としてあるので。歴史性があるというメッセージはどこかに必要ではないかと。岸和田には岸和田の自然があつて、岸和田の文化は岸和田の自然の元にあるし、やはりどこかで触れておきたい。それに対応するものとして、「だんじり」は書けないにしろ、社寺林や市・府指定の文化財もあるので、どこから引っ張ってきてもらいたい。

(事務局)

産業部局との話し合いの中でも、この辺りは綿花地帯で纖維産業になってというのもあって。ただ今回は「だんじりの話」もあって、あまり過去に遡らないような形でまとめていまして。では、少し時間軸を遡って、今の岸和田に繋がっているというような内容でということでよろしいですかね。

(委員)

はい。

(委員)

12ページの広域のネットワークの図は良いと思いますが、岸和田市内の各要素の関連性というのが、10ページの川の図とかはあるのですが。

(事務局)

作ります。そこに1つこういう特性があるといったような図を作った方が良いですね。

(部会長)

見た方が分かりやすいかなと思いますね。議員さんなどは使いやすくなると思う。

(委員)

その象徴的な例として、岸和田中のツバメは全部久米田池で寝ているのだ、といったような。

(部会長)

岸和田だけではない。

(委員)

泉州のツバメ全部は寝ているといったような話もありますし、久米田池がなくなったら周辺の蚊は誰が食べるのかという話にもなりますし。

(部会長)

もし、断定を避けるなら、“かも”をつけたり、“という話がある”とすれば良いのです。

(委員)

本当に、ツバメの乱舞は象徴的だと思いますし、野鳥の会なども頑張っている所なので、記載することで協力を得ることが出来る可能性もありますよね。

(事務局)

13ページからの特性を1つにまとめた図を作ってみます。

(部会長)

個人的な印象では15ページ以降はうまく表現できていると思いますが、全ての内容は読んでくれない人をどうするかということで、図などが有効だと思います。

(委員)

ポジティブな話とネガティブな話しが混在しているのが気になる。良いこと書いていると思えば、アライグマの話があったりして。時々、こういう問題があるという課題出しかと思えば、これこれ、が大事ですといったように、両方の話があるので、ボックス表現で色を分けて分類などして記載した方が良

いと思います。

(部会長)

あと、入れにくいリクエストかもしれません、一言ポイントとして、生物多様性を高めるためにこれをやると良い、というようなことを掲載してはどうでしょうか。

(委員)

それは出し方として難しいのではないでしょか。言い切ると公約になってしまいますので。

(事務局)

小学生向けの冊子などならば良いと思いますが、市長のコメント付きのものになるので難しいかもしれません、良い意見だと思います。

(部会長)

専門家の意見ということで付け加えるとか。

(事務局)

もしくはコラムとして、事例から引用するとか。これが良いではなく、こういうこともありますというニュアンスで。

(部会長)

1、2行で。岸和田でうまくいくかはということですね。

(事務局)

貴重な意見でありがたいのですが、15ページ以降はこれまでのことで、こうしたら良いですよというのは4章以降のこうして行こう、の部分に入れなくていいのでしょうか。要は入れる場所ですね。今の構成にこだわることもないですが、今のところ2章まではこれまでのことで、3章から徐々にこれから話になっていっているので。どこにいれるのが適切なのでしょうか。

(委員)

参照という形ではどうでしょうか。

(部会長)

この先は何ページを見て、などですね。

(委員)

15ページ。人工林の生態系サービスの1番目はやはり木材の生産で、山間部にとって重要な産業だと思うのですが、そこは、やはりポジティブな面はポジティブな面として入れていく必要があるのではないかでしょうか。これだと、ネガティブなところだけになってしまっている。

(部会長)

林業が継承されていないことにより生態系サービスの現状について言われていると思うんですが、元来はこうしたサービスがあって然るべきというのは、産業に関わってくるところなのでなおさら。

(委員)

この部分を、農林サイドから見ると、マイナスの表現しかないのでそういう意見は当然かと思います。付け加えると、本質的な問題は、林業の継承ではなく、材木の価格が低いことですよね。林業家が手を抜いているようにもとられ兼ねないので表現を変えた方が良いのでは。木材生産の機能もあるし、水源涵養や若い森林だと二酸化炭素吸収も高いので、そうした重要な生態系サービスがあるが、材価が低いため放置されていると。この中に、暗い林という表現が複数回でてきてる。

(事務局)

一応担当課の方にも、お見せしたんですが、確かにもう少し応援するような書き方にします。

(部会長)

今の話で、そういう状態から脱して林業が活性化すれば良いということならば、市民として何ができるのかも記載すれば良いのではないか。市内産の木材を使うなどを付け加える。

(委員)

16ページに市内産木材の利用と触れられていますね。その部分も、なぜ市内産の木材を使えば良いのかという説明がないですよね。暗い暗いと書かれていて、本当にそんな木を使って大丈夫かと、雑木林の方が良いのではというイメージを与えかねない。でも実際はそうではなく、市内の木材を使うことで、林業が活性化されて、人工林からの生態系サービスが充実してくるということが市民には分からぬ。書き始めると長くなるので難しいとは思うんですが、その辺が市民に分かりやすく伝わればと思います。

都市に住む人は、人工林でも自然林でも、木があったら感動するわけです。演習林の仕事をしていますが、一般の人に来てもらうと、木があるだけで喜びますしね。ですので、人工林が悪いイメージにならないような表現にしたほうが良いと思います。

(事務局)

はい、そうしていきます。時間軸を少し長めにとって論じていくということですかね。
で進めたい。

(部会長)

今の話と関連して、岸和田産の農林産物の積極利用を市民が進めると生態系サービスは上がるんだということは書いてもらいたい。次の水田のところでも、岸和田のコメは美味しいというところから始まつても良いと思うんです。新潟のコメよりも岸和田のコメの方が美味しいなど。そうすれば積極利用へとなると、生物多様性と産業がうまくリンクしてくるのではないかなど。

(委員)

16ページの里山林の部分で、コナラを中心とした二次林に※がついているが気になる。本当に二次林かどうか怪しい。

(部会長)

資源の積極利用とありましたが、1つの動向としてはではバイオマス燃料として使おうとするマニアが出てきていて、薪ストーブを導入してといった紹介もあっても良いかもしれない。

(委員)

コナラ林は今かなりあるのですかね。

(委員)

松枯れ後のコナラ林ですね。

(委員)

ウバメガシは。

(委員)

ウバメガシはそこまでない。松枯れ後のコナラ林なので二次林ではないと思います。

(事務局)

※をつけて説明するほどのことでもないですね。

(委員)

ここはサラッと林があると流しても。

(委員)

いわゆる薪炭林としての雑木林ではなく、マツがなくなって生えてきたコナラ林。

(委員)

雑木林は雑木林として積極的につくられていますもんね。ここは生態学的な正確性よりも事例程度でどめても十分。

(事務局)

アカマツを少し触れた方が良いですかね。

(委員)

そうですね、アカマツ林衰退の方が大事かもしれませんね。

(事務局)

こならとアカマツと竹林くらいが登場ということで。

(委員)

それもマツ材を使わなくなったというのが原因でもありますし。

(委員)

ついでに、細かい所ですが自然林とか人工林の一番上のタイトルに生息状況というのが、生息というのはしっくりこない。動物なら分かるのですが、植生は生息状況というのは。どういう風に言えば良いのか難しい。特に人工林と生息状況というのが。

(委員)

単純に現状でも良いですね。

(部会長)

我々は植物屋なので、なんとなく。使い方は間違ってはいないのですけどね。

(委員)

この生息状況というのを後ろまで見ていくと、その自然の中にいる生物の生息状況と言ふことですか。

(委員)

この書いてある書きぶりから見ると、現況ということではないでしょうか。

(事務局)

現状くらいのほうがたしかに良いので、変更します。

(部会長)

少し細かいことを言っていいですか。20ページの干潟・海のところで、生息状況～人工干潟で海浜性の植物や海辺の生物の生息が確認～、とあるのですが、例えばすごい歴史があるということを触れても良いのかなと。人工海岸にハクセンシオマネキがいるということは実は注目されるべき事実であってということですね。その他の所でも、市民は評価していないけれども、専門家は高く評価しているところがあって、ため池やブナ林なんかもそうですが、そういう場所が岸和田にはたくさん散りばめられていて、それが今危機的な状況にあるのだ、だから市民のみなさんも大切にしましょうということを、ちょっとしたシナリオで繋げてしまうことができると思いますので、上手なキャッチコピーを。

(事務局)

少し頑張ってみます。

(委員)

人工干潟のところで、何の縁もないものが現れたということではなくて、昔いたものが戻ってきたという意味合いのことを付け加えてもらいたいということ。

(部会長)

努力の結果ということですね。

(委員)

それと、こここのハクセンシオマネキとコアジサシがあるが、希少種で絶滅危惧種だということをきちんと書いた方が良いのではないかと思います。

(部会長)

また、市民漁獲量が大阪府全体の約8割を占めるということの紹介は、実はそんなに盛んだということですね。市民の人にとって、一般的に漁業が盛んだという認識はあるのですか。

(委員)

海の幸というのは、やっぱり直感的に生態系サービスとして分かりやすいですからね。

(事務局)

今年、環境フェアで、これまで川の魚などを獲ってきて、水槽に入れて展示するというのがあって、今年は漁協に話して、岸和田で獲れた魚を展示するという取り組みをやったのですけど、結構子どもが喜んで、岸和田でこんな魚が獲れるんだということで。また漁協の方も、積極的に協力してくれました。また今後、山や川だけでなく、海も漁協の協力を得ながらやっていきたいなと思います。

(部会長)

食べものになると俄然やる気になりますからね。一般的に山のものよりも海のものの方がおいしいとされていますしね。

(委員)

やっぱり売りに出せる物として、チリメンモンスターなんかはキャッチャーだから出していった方が良いですね。

(部会長)

少しまとめると、市民へのメッセージとして特に15ページから21ページの間に書き加えた方が良いネタとして使えるのが、自然林は、ブナ林・シラカシ林・シイ林といのをベースとした植生で、そこから鳥、虫となるわけですね。社寺林もこの文脈で話せますよね。それに加えて、水資源との関連も付け加えてはどうか。源流域に自然度の高い森があるといいのは一般的に非常に美しい水が安定的にでてくる基盤になりうる。山は浅いので、集水域のサイズによって決まるので、ブナ林があるから水が沢山出てくるという訳ではないのですが、その基盤としてはあった方が良いという話しどと。

(委員)

市域は簡易浄水を使っているということですか。

(部会長)

山では厳しいのではないかと。

(委員)

ということはほとんど農業用水ということですね。

(部会長)

それも使えますね。自然林が豊富なところから流れてきた水を使って作ったコメは美味しいと。

(委員)

前段で雨が少ないとということを言っているので、川の水は回し回し使って、激しい水利権争いをやつたのだから、水の話しさ入れておきたい。

(部会長)

次の、人工林の変えて頂きたいポイント。特産と成っている人工林産物は何かないのですかね。

(事務局)

有名なものはない。

(委員)

河内長野の方なら、「つまようじ」とか簾がありますが。

(部会長)

人工林とは関係ないかも知れませんが、だんじりに材木はたくさん使っていると言うことは書いても良かもしませんね。

(委員)

まあでも祭礼に関係しているんだ、くらいの書きぶりなら良いと思いますがね。

(事務局)

過去の話し、昔はこうだった、ということでも駄目なんですかね。確かに最近のだんじりは色んな木材を使っていますけれど。

(部会長)

祭礼は材木資源をたくさん必要とするという実態はどこかで書いても良いのではないかとね。祭礼を維持するために、間接的にでも森林を守っていくことが祭礼の維持に大事だということを、ここでは書かなくても、どこかで1行くらい書いても良いのかなと。

続きましては、里山に関して。さっき言って頂いたこと以外で、他に何かありますか。

里山の生態系サービスとして非常に重要なのは、今の時代は環境教育のところが非常に重要になってくるんでしょうけれども、もう少し前に出した方が良いのではないか。

次は田んぼに関して。アライグマは田んぼにいるのですか。

(事務局)

ヒアリングの時に、アライグマの被害があると聞きました。

(部会長)

一番多いのは果樹園ではないか。

(委員)

確かに畠・果樹園だと思います。

(事務局)

1度確認します。

(部会長)

ここは農地というくくりではいけませんかね。

続きまして、畠・果樹園。

(委員)

18ページの1行目の意味が分からない。どういうことですか。

(事務局)

植えられるのが、みかんのか桃なのか、植えられる種によって変わるということですね。

(委員)

植える種によって、そこから出てくる生物が変わってくるということですね。

(委員)

その内容は、ヘッドラインにする内容ではないと思います。

(事務局)

そうですね。

(委員)

例えば、里山なんかは昔から薪炭林として、その中に生きてきた生物の生息場所で、水田はもしかしたら湿地の生き物の生息地ということが書いてあると思うのですが、そこで畠・果樹園は乾いた土地での生き物の生息場所です、実は大切な場所で、こういう危惧種がいますといったように、それぞれの環境はこういう意味があるというような位置づけがあって、そこから細かい話しがあるといった構成の方が良いのではないかと思う。水田とも里山とは違った場所なのですということ。

(部会長)

次は河川・水路について。岸和田は全部市内で完結する川があるのですよね。

(事務局)

春木川。

(事務局)

それはこの地域ではよくあることなのか。全国的にはあまりそういった川はないと思うんですが。

(委員)

4つ目のところで、人為的に持ち込まれたとあります、ここに不法にというニュアンスを入れてはどうか。

(委員)

持ち込まれた当初は合法で、不法になったのは最近ですよ。あと、ブルーギル・バス・アカミミガメの記述はため池のセクションで話したい。そっちでも書いてあるか。

(部会長)

いるというのは紛れもない事実。

(委員)

書きづらいとは思いますが、牛滝川と津田川の管理は近隣自治体との連携が必要という記載は入れてもらいたい。岸和田は河口部にあるわけですので。

(事務局)

牛滝川は、大津川流域で、泉大津市・和泉市・岸和田市で水質の調査なんかをやっています。

(委員)

連携が必要でも良いですし、何か表現したい。

(事務局)

実際に津田川では、行政レベルでは協力はまだできていないんですけど、市民レベルでは一斉清掃の時に、上の岸和田の方の津田川と春木川と牛滝川の一斉清掃の日がありまして、今年もやるのですが、その時に、岸和田の日程に合わせて、一緒にやろうかと、去年くらいから清掃が行われています。

(部会長)

次はため池の話で。岸和田の農業はため池があったから成立してきたというのは強調して書いても良

いのかなと。雨が少ないにも関わらず農業ができたのはため池のおかげだというようなことを。ため池を潰したら農業ができなくなるといったようなことを。まあ現在ではそうとも言い切れないのですけれども。あと、サギ類のコロニーとして重要とあるが、今はネガティブにとらえられていませんかね。昔は、サギは確かに喜ばれていたのですけれども。入れるか微妙なところですね。

(委員)

あと、生物学に詳しい人にはよく分かっているけど、よく知らない人には全然伝わらないと思うので、シギ・チドリ類も国際的に保護されている鳥なのだ、ラムサール条約の対象となっている鳥なのだというメッセージをいれないと市民には伝わらないと思うのです。サギ類も絶滅危惧にあったのだということを書かないと。

(部会長)

それと、ブルーギルやブラックバスも今は駆除対象になっていて、特定外来種対策法の対象にも指定されているといったことを書いた方が市民には分かりやすいかもしれませんね。そこから、それらを殺すのが良いことかどうか市民が議論を始めるでしょう。子どもには殺すというのはなかなか理解出来ない話ですし。

(委員)

キャッチアンドリリースは環境に良いというのはもう通用しないのだ、という話しを喚起するためにも、駆除の対象になっていることを見せてあげた方が良いかもしれませんね。

(部会長)

次は干潟。先程の、再生のために努力をしてきたという話しと、他に何かありますか。

(委員)

少し戻のですが、16ページの里山林のところで、一番下に竹林の拡大の問題が書いてあるんですが、近年は干ばつされていないというより、管理されずに放置されてと直したほうが良いかと。またもう一つは、進入は侵入とした方が良いのと、侵入が拡大しているというだけで、隣接の樹林がどうなっているかが市民の方には分からないので、隣接している樹林を枯らしているといったような、単に入っているだけでなく、周囲の森林を枯らしてしまっているように分かりやすく書いた方が良いのかなと。

(部会長)

侵入拡大と言うよりも、完全に駆逐してしまっている状況ですから、これまでの雑木林・里山が竹林に変わっているのは、竹林に飲み込まれてしまったからだといったことを。

(委員)

後は、管理する人の老齢化、非常に大きな問題ではあるのですけど、竹林はかなり脅威だということは、強調しておきたい。

(委員)

里山とか、林業とか、水田、畑のところで、従事者の高齢化については言及しておくのは良いかもしれませんね。解決は中々できませんけど。

(部会長)

そうすると、生物多様性を維持することによって、樹齢別造林みたいな議論はすこしづつはじまりますから、10年先までつかえるというものだったら、高齢化の問題の解決は、住むか、休日に行くしくなく、どちらかの選択を市民がすることを触れて、市民の間で議論を促すようにもっていきたい。

(委員)

岸和田市の施策として、山間部振興とか南部の山地地帯の振興の施策はあるんですか。

(委員会)

市の全体構想の中の一部としてはありますが、ポイントを絞って具体的にというのは進められていません。

(部会長)

高齢化をどう解決していくかは施策の話しだしですが、今は撤退の社会学なんかを研究しているグループがあって、山から人が都会へ流れて都市にどんどん集中する方が、コストを抑えることができて、良くなるんだというのもありますのでね。しかし、住まないと日々の作業が作り上げた景観、多様性が失われる所以、郊外に住んでも生きていける条件整備をすることのほうがほんとはよくて、大事なんでしょうね。かなり時間をかけましたが、今回一番市民に伝わりやすいポイント、伝えなければいけないポイントはここだと思いまして時間をかけました。ここまでで何かありますでしょうか。今回の資料の2章のところの、今まで議論したところに重要なところがあったと思うのですけれども、その他はどうでしょうか。

(委員)

1つ気になったのがアンケートのところで、25ページの⑧の上から4項目まで、これは市民から頂いたご意見と表現すべきなのだと思います。他の所は事務局でまとめたのだと思いますが、⑧はおそらく市民からの意見だと思うので、ボックス囲みなどにして、頂いたご意見などと表記した方がきっと分かりやすいのかなと思います。

それと、26ページの表なのですが、個々の活動内容をもう少し分かりやすくしないと厳しいのかなと。書き換えるかどうかするかは難しいのですけれども。例えば1番上の新潟ブナなんて分からないですね。実態は、大阪府が植えてしまった新潟ブナの伐採をおこなっているのですが。大阪府がとりあえずブナを植えるということをした結果です。

(委員)

あまりここで時間をとってもいけないので、重井先生がそうした植樹に反対していたと思うのですが、それでも大阪府はしたのですか。

(委員)

大阪府の担当はしたのですよ。

(事務局)

この26ページの表は、各団体に書いてもらったものをそのまま載せているので、変更は難しいのですよ。せめて、場所とか活動の地形区分で分けるなどして、内容を変えると市がネットワークを作りうるとしている中で水を差しかねないので、構造化などレイアウトを工夫するなどで対応します。

(部会長)

その他はいかがでしょうか。

(委員)

2章については、30、31ページは議論しないといけないですよね。

(部会長)

②について、産業の衰退によって生態系サービスが失われつつあるという部分は、非常に重要なところだと思うのですね。特に山間部においては。農林水産業が岸和田の生態系サービスを維持してきたのだ

ということですよね。ここは産業ではなく、農林水産業としてしまってはいけないのでしょうかね。

(委員)

そう思いますね。産業だとびんと来ない。

(部会長)

僕らは分かるのですが、農林水産業と加工業なども関わってくると思うのですが。産業の衰退としてしまうと、経済の停滞と同じにみえてしまうかなと。ここは非常に重要で、産業部局の人と議論するにあたってのするキーになってくるのかなと。

(委員)

農林水産業にしたら、外れてくるところがあるんですかね。

(委員)

農林水産業でいいと思います。

(部会長)

こここの記述だけ見ると、農林水産業としても良いかと思います、それで良いですかね。庁内ではどちらの方が伝わりますかね。

(事務局)

産業の方が伝わりやすいかなと思います。

(部会長)

ここはどちらでも間違ってはいないので、市民には農林水産業の方が分かりやすいのだろうなと思うのですが、庁内で話しをする上で重要なポイントになるかと思うので。

(事務局)

担当部局がその言葉いれることに、どうなのだというのはありますね。

(部会長)

現況としては、農林水産に関する社会問題が引き起こした、衰退というか高齢化問題、農村問題が背景にあるのですけどね。その辺は事務局にお任せしても良いですかね。

(委員)

その意味では、②と④は一緒になってくるのかなと思うのですが。

(部会長)

カテゴリーとしてはそうですね

(委員)

分けている意味は。②は産業のことを強調したかったということですか。

(事務局)

そうですね、②は産業で④は文化で分けての柱が必要かと思いまして、タイトル以下の中身に書ききれていないとあるんですけど。

(委員)

②と④は両方とも産業に話しになってしまん。

(部会長)

両方とも主語は産業ですが、述語が④は原体験をもたない、むしろ文化の所に係ってきますね。

(委員)

④は体験を重視したいから書いたんですか。

(事務局)

④はひとつくりの話しを入れるということで書いたのですが。

(部会長)

そうですね、教育に落ち込んでいる話しだすね。

(委員)

では、タイトルが少し違うと思います。

(部会長)

地域の自然環境とふれあうから始めてもいい話しだすね。

(事務局)

そうですね。

(部会長)

他に何かありますか。

(委員)

⑤のタイトルが少し伝わりにくいですね。要するに、岸和田の全体の生態系サービスを市民団体だけでは展開できないという意味ですか。

(事務局)

先程の冒頭の議論にも戻るのですけど、情報についても、かなり行政の持っている情報と市民の間の情報で、市民の情報についてはこちらもどの程度か把握はしきれていないです。

(委員)

だとするなら、やはり市民団体の数を多くあるが、ネットワーク化や情報の集積できていないとした方が良いのではないですかね。

(事務局)

そうですね。

(部会長)

⑤のタイトルは住民の方が主語になっているので、ネガティブな表現にしない方が良いと思います。住民の方々は住民の力でやっているわけで、それを非難することはできない。市民団体がたくさんあって、これをさらに発展させていくためには、まとまっていく必要がある、ということですね。

(委員)

④の2つ目。林業とリンクしているので、ここも表現を。本当に林業従事者が少ないとあるが、本当に少ないので。

(部会長)

難しいですね。

(委員)

普通は林業従事者というよりも、森林組合が主に手入れしていますよね。従事者が少ないと林の手入れができるでない。

(委員)

やはり、④の2つ目は②の方に統合した方が良いのではないかと思います。要するに、産業人の育成と一般の人材の育成は別ですもんね。

(事務局)

分かりました。

(委員)

もう 1 つ、先程も言ったことですが、林床が暗い森林の増加により生物多様性への影響が危惧されとあります。意味は分かるのですが、こう書くと林床の暗い森林は悪いと思って、良く市民団体などが全部下刈りをして、見晴らしの良い気持ちいい森林にしてしまう。下刈りとかはみんな好きなので、良くやるのですが、かしのナラ枯れを助長することにもなるので、市民グループが暗い林はだめだと下刈りを始めるといけないので、表現を注意した方が良いですね。

(部会長)

時間が大幅に過ぎてしましましたが、戦略の目指すものは、先程の議論の中で、みなさん先に資料に目を通されていると思いますが、3章に書いている内容で特に過不足はないのかなと、私自身は思っていますが。34ページの表については現在作成中ということで、調整される結果を待ちたいと思います。他に何かありますか。

(委員)

さっきの、情報の集積は5章に入るのだろうけど、基本方針として、3章のにもどこかには入った方が良いと思う。自然資料館中心という記載でも良いと思うので。

(事務局)

連携して少しずつ情報を集めていきましょうということですかね。

(部会長)

おそらくそれは(4)や(5)に入ると良いかもしないですね。市民が積極的に生態系サービスを守るために、生活や余暇、また産業として参加するとともに、同時に市民みんなで見守っていく。

(委員)

そうですね。市民みんなで見守っていくんだ、行政も含めて一緒に見守っていくのだ、というような方向性を基本方針のどこかに入れしていくということなんだと思います。書き方は任せます。

(部会長)

基本方針が決まると、今回まだ参考程度ですが5章の推進体制と対応してくるのですね。役割分担がこの5つの基本方針に今回6つ目が加わるかもしれないということで、対応した役割がまた出てくるという話しですね。

4章と5章はまだ途上だということでよろしいですよね。

(事務局)

4章と5章につきましては、府内合意をとった上で、進めなければと思います。

(部会長)

分かりました。と3章までは議論しましたが、最後に何かありますか。

(委員)

1つだけ。例の14ページの植生図ですが、上に環境省の調査によると書いてあるんですけれども、凡例の中で細かい種別に分かれていますよね。これ植物社会学の専門用語ですし、この部分を抜いたらどうでしょうかね。自然林・人工林・里山林くらいにして。里山林に竹林が入っていても良いですけど、存在しないのも先程言いましたようにあるんですよね。抜いて掲載するというのでどうでしょうかね。

(部会長)

抜いてもいいかなと思いますね。

(事務局)

13ページの表で、想定される植生などのところで書いているので、抜いても良いのかもしれませんね。

(委員)

引用上の問題があってできないのであれば別だが。大まかな分布という意味では間違いないし、現況ともかけ離れていないと思うのでね。

(部会長)

確かに自然林は少ないなというのが分かりますね。

(委員)

竹林が分かれればもっと良いんですがね。

(委員)

これから4章、5章大変だと思いますが、京都府も大阪府も委員していますが、生物多様性について自分の部局でやっていけるという部局はないですよ。京都府は自然系の博物館も持っていないのでレッデータの専門委員会の専門員に逐次聞いているという状況ですし、大阪府も環境局が、環境生物多様性行政を自分の所で分かれますとは決していません。岸和田市は資料館があるので、そことコミュニケーションをとっていけば、全部自分の所で答えるということではなくても良いのではないかと思います。逆に環境保全課のチャネルを使って、資料館側がアピールの場になるようにもっていくなどが重要なと思います。その辺は、責任ある立場として懸念されるのは分かりますが、でも残念ながらごみや文化財のような時と同じような体制を、自然、生物多様性ではとれないと思いますので、やれることからやるということで良いのではないかと思います。

(部会長)

最後の5章の推進体制は、環境保全課が責任をとりすぎている。もっと周りからサポートできることはいっぱいある。例えば、何とかサポート体制を作るために、僕たちもやれることはありますし、こういう人達に関わってもらいたいというソーターを作つた方が良いのではと思いますね。ですので、想定されるソーターというのも入れておいても良いのかもしれませんね。全部がこの部局だけで完結するわけではないです。

(事務局)

行政欠点であるところなのですよね。

(部会長)

市民が、行政の責任にしきってきたからなのですよ。市民が参加できる部分もあるので、できることからやっていくということで良いと思います。

(委員)

自然資料館とか、市民会議はもっと近くに置いておいても良いと思います。推進体制の中に取り込まれないと、進めていけないですよ。

あとは是非ともに、改定の期間できれば5年後と設定しておくべき。一度作ったから良いと必ずなるので。10年は長いので、それがきついなら愛知ターゲットの目標である2020年などはありかと思います。

(部会長)

大分意見も出たかと思いますが、もし何かありましたら個別にご検討頂ければと思います。

これで審議会からの意見は終わりとさせて頂きます。

以上